志賀 あしの会

特定非営利活動法人志賀地域暮らしの足を考える会
略称　NPO志賀あしの会
滋賀県大津市木戸1346 番地の9
メール　shiga.ashi@gmail.com
発行責任者　林正敏
TEL・FAX　077-575-1118

のりあいタクシー「光ルくん号」を利用しよう

【改善点のお知らせ】２０１７年１０月より

① 同一地域内の移動：３００円から２５０円へ！

JR駅を基本とするエリア制

運行エリア内は一人250円

エリアを越えると200～300円加算されます。

	北小松	近江舞子	比良	志賀	蓬莱	和邇
北小松	250	500	700	900	1,200	1,500
近江舞子	500	250	500	700	900	1,200
比良	700	500	250	500	700	900
志賀	900	700	500	250	500	700
蓬莱	1,200	900	700	500	250	500
和邇	1,500	1,200	900	700	500	250

② 停留所（主要な施設）間の移動は、未登録の人も利用可能に
（未登録の人は、自宅での乗降はできません）

③ 登録した人と一緒に移動する場合は、未登録の人も利用可能に
（例　登録者の自宅から一緒に乗って目的地まで）

④ 運行業者との運行経費の契約を見直す

現行一日１４便のうち、平均８．３便しか運行されていないので、
「一日借り上げ方式」から、実走１便ごとの算出方式に変更（市の経費節減となる）

今後の展望について大津市は？（大津市地域公共交通活性化協議会　2017. 7. 11 資料より）

- ２０１７年１０月から２０１８年３月まで、
  平均２５％以上の収益率（収益／運行経費）を達成した場合は、更なる改善を加え２０１８年４月以降も実証運行を継続する。
- 将来的には、地域コミュニティによる自主運営を目指す。

ＮＰＯ志賀あしの会では？

- 志賀地域での新しい移動手段は必要不可欠。利用しやすい形態で継続的に。
- 地域全体で新しい移動手段を応援し、定着させることによって、他の地域でも新しい移動手段が誕生することを願っています。

通常総会　2017年6月17日(土)に開催

当日出席17名、書面表決 7名、委任状 13名で総会が成立し、議事が予定どおり進行しました。

今年の来賓挨拶は、岸本典子市会議員、年金者組合志賀町支部、新婦人志賀支部のみなさんでした。それぞれに激励や暖かい励ましをいただきました。

今年度も「光ルくん号」を応援して、本格運行をめざす事業計画が承認されました。

予算・決算関係も、「おでかけ支援事業」がなくなったため、小規模となりましたが、きちんと監査をして報告いただきました。

役員が2年任期のため、今年は役員の交代はなくそのまま継続しています。

ご質問・ご要望は随時役員まで連絡ください。

駅のエレベーター問題　新たな進展

2017年6月16日大津市議会での岸本典子議員の質疑より

2015年の比良駅の1日平均乗降客数が、3,000人を超えJR駅のバリアフリー化基準を超えたため、大津市もJRにエレベーター設置を要望し、2020年の実現に向けて調整していくとのこと。近江舞子駅は1日平均乗降客数が1,490人のため、国の基準の引き下げを要望していくとのことでした。

暮らしの足を考える会のみなさんが2度も請願された内容は、「蓬莱駅から北小松駅の5駅にエレベーター設置を」です。50段を超える階段は、お年寄り・障害をお持ちの方、ベビーカーと一緒に乗りたい人たちの移動を困難にさせています。

のりあいタクシー「光ルくん号」の現状と私たちの要望を比較してみます　2017年10月

	「光ルくん号」	ＮＰＯの要望
運行曜日	火・水・金	月～土
運行エリア	おおむね和邇駅以北の志賀地域	志賀地域全域
利用料金	エリア制　250円～1500円	できるだけ安く乗りやすい料金で
停留所（主要な施設）	48カ所	さらに増設を(例　自治会集会所)
運行回数	一日14便	さらに利用しやすく
割引	小学生・障害者は、半額	さらにグループ割引を(例　夫婦利用)
予約	午前便は前日まで 午後便はその日の11時まで	各便の出発1時間前まで
運行	実証運行	継続的な本格運行を

利用されている方たちの要望や利用しにくい方の声が、よりよいものにしていく最も大事なものです。大津市のアンケートなど機会あるごとに声を届けて下さい。私たちＮＰＯも寄せられた声を大津市との懇談の場に活かして行きます。

過疎地における新しい移動手段について最新の情報です

● **自動運転車両の導入**

道の駅などを拠点に中山間地の公道で自動運転の車を走らせる国土交通省の実証実験が全国の計１３カ所で今秋中に実施。（永源寺でも）フランス企業製の小型バスタイプの電気自動車「ロボットシャトル」など計４種類の車両を使用する。

トヨタ自動車・日産自動車・ホンダでも一般道や高速道路で自動運転できる技術を実用化する方針です。

● **ライドシェアの導入**

空席のある一般のドライバーが、希望する乗客に対して移動サービスを提供するというもの。日本の法律では白タク行為になるため規制されています。一部の特区（過疎地）でこの形態を認めて導入しているところがあります。京丹後市、北海道中頓別町など。